

第7回 府中市総合計画審議会会議録（要旨）

開催日時 令和3年7月28日（水） 午後3時～午後4時48分

開催場所 府中市役所西庁舎3階第2～4委員会室

出席委員 23名（50音順）

赤野秀二委員、市川耕作委員、伊藤敏春委員、上野和憲委員、
榎本久美子委員、奥村さち子委員、金子 憲委員、小島壽一郎委員、
古森寛樹委員、小山有彦委員、佐藤新悟委員、志水清隆委員、
長崎益治委員、中島正裕委員、奈良崎久和委員、新島 香委員、
にしみや幸一委員、藤江昌嗣会長、前川浩子委員、増山あすか委員、
森田直行委員、吉田征予委員、和田光一副会長

欠席委員 7名（50音順）

落合法子委員、中村洋子委員、濱中重美委員、平田嘉史委員、
峯 佳毅委員、森本 憲委員、吉田ゆり子委員

出席説明員等

石橋政策総務部長、大井政策課長、高橋政策課長補佐、
岡村政策課副主幹兼行政経営担当副主幹兼総合計画担当副主幹、
大木政策課主査、橋本政策課主任、桜田政策課月額制会計年度任用職員、
三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）土方氏、渡部氏

傍聴者 2名

議事日程

- 1 開会
- 2 確認事項
第6回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について
- 3 審議事項
第7次府中市総合計画前期基本計画（素案）への意見等に関する対応について
 - ア 保健・福祉
 - イ 生活・環境
 - ウ 文化・学習
 - エ 都市基盤・産業
 - オ 行財政運営
- 4 その他

会議録（要旨）

藤江会長 ただいまから、第7回府中市総合計画審議会をはじめます。事務局から本日の委員の出席状況を報告してください。

事務局 出席状況を報告します。
（出席状況及び会議有効成立の報告）

藤江会長 次に、事務局から本日の傍聴希望の状況を報告してください。

事務局 本日は2名の方が傍聴を希望されています。

藤江会長 傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

藤江会長 事務局は案内をしてください。

藤江会長 次に、事務局から本日の配布資料を説明してください。

事務局 資料は、事前に郵送した6点と本日机の上に配布している1点のほか、参考資料1点となります。
（配布資料の確認）

確認事項

第6回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について

藤江会長 前回の第6回審議会の会議録が資料7-1として事前に郵送されましたが、指定された期日までに修正等の連絡はなかったと事務局から報告を受けています。最終確認になりますが、修正等について意見はありますか。

（挙手及び発言なし）

藤江会長 それでは、第6回審議会会議録は資料のとおりの内容で確定としますので、事務局は速やかに公開の手続きを行ってください。

審議事項

(1) 第 7 次府中市総合計画前期基本計画 (素案) への意見等に関する対応について

藤江会長 基本計画の素案に対して審議会委員の皆様から意見を伺ったところ、200を超える多くの意見をいただき、それを基に市の担当課で修正案を作成し、起草委員会で検討してもらいましたので、まずは、起草委員会委員長である和田副会長から説明をお願いします。

和田副会長 それでは、起草委員会の開催状況について報告します。

7月1日、2日の2日間、起草委員会を開催し、今回審議事項となっている第7次府中市総合計画前期基本計画素案への意見等に対する対応等について検討しました。審議会委員の皆様からいただいた214件のご意見等をまとめたものが資料の7-2となり、起草委員会では8名の起草委員で担当分野を分け、事前に目を通した上で会議に臨みました。

会議当日は、市の担当の課長職の皆さんにも出席してもらい、資料7-2に基づき、分野ごとに丁寧に質疑と審議を行いました。起草委員会の中で取り上げた内容は、資料7-3のとおり合計44件となります。会議で発言のなかったそれ以外の項目については、資料7-2における市の対応案に異議はなく、起草委員会において了承されています。

本日は、起草委員会で検討を行った資料7-3の中から会議で結論が出なかった点と、再度確認が必要な点がある場合はその点をご確認いただきたいと思います。なお、資料7-2と資料7-3のご意見等を踏まえ、計画書の本文の修正を行った施策を抜き出して、資料7-4として網かけで修正しています。

藤江会長 それでは、保健・福祉の分野で結論が出なかった部分について、まず、起草委員長から説明をお願いします。

和田副会長 起草委員会の検討の中で結論が出なかった点については、資料7-3の5ページ、ナンバー16の「住宅セーフネット制度の推進」の現状と課題の項目について、将来的に人口が減少する見込みが公的住宅を増やせない理由にはならないと考えるとといった事前意見に対して、市の担当課は、国の見解に基づく記述ではありますが、疑義を生じることのないよう該当部分を削除しますとして、計画書本文から一旦削除しました。しかし、起草委員会では審議会委員の指摘を受けて、公

的住宅に関わる記述を削除しているが、人口減少に伴う空き家や民間住宅の空き室活用の理由なので、削除しないほうがよいと考えると起草委員会より意見がありました。市の担当課としても、市として当初の記述を残したいと思っているが、委員間で意見が分かれていますので審議会の中で議論をしていただきたいと発言がありましたので、資料7-4の網かけ部分を残す、または削除するかについては本日の会議、審議会で結論を出していただきたいと思います。

藤江会長 委員の中でもこの部分を残すべきか意見が分かれていますので、この審議会で結論を出せるように、改めてご検討をいただきたいと思います。

赤野委員 「人口減少が見込まれる」というのは統計的なものだと思うが、公的住宅というものの役割からすると「増やすことは現実的ではなく」という後段の表現が、あまりにも言いすぎだと思う。今、住宅に入れない人、困窮が進んでいる中で、やはり公的住宅を増やすという選択肢も出てこないとは限らないと思うので、「公的住宅を増やすことは現実的ではなく」という記述はなくていいと思う。

藤江会長 公的住宅の役割を考えたときに、人口減少と連動させて「増やすことが現実的ではなく」というのは、格差などの問題から考慮すると、この文章自体が少し検討の余地があるのではないかという意見だと思います。削除というか、もっと適切な表現があるのかもしれないという意見ということでもよろしいですか。

赤野委員 少なくとも「公的住宅を増やすことは現実的ではなく」というのは少し言い過ぎだと思う。

にしみや委員 公的住宅をセーフティネットとして残すということの必要性もある一方で、公的住宅というのは、ある意味で貧困の状況を固定化させてしまうとも一部で言われていて、実は今後の社会的な福祉の意味で公的住宅というのを増やす方向に持っていくか、必ずしもそのことにこだわらなくてもいいのではないかという議論がある問題だと理解をしている。

だから、市の認識自体について私は間違っているとは思っていないが、ただ表現として見たときに、必ずしもこの網かけの部分がなけれ

ば、市の対応や今後の方針が示せないということでもないと思うので、合意が取れないのであれば、この網かけの部分の文章表現にこだわる必要はないと思う。

○前川委員 公的住宅の在り方が今までの歴史の中でどう変わってきたかということもあるかと思うが、現在コロナの中で非常に苦しんでいる方が多い。そのときに住宅の確保は非常に難しい。これは市の人口の増減ではなく、公的住宅がセーフティネットとしていかに機能するか、とともに困窮支援、自立支援とつなげていくことにおいても、公的住宅は非常に重要な位置付けにあると思う。公的住宅は人口の増減ではないと私は思っている。この表現がなくても「住宅セーフティネットの根幹は市営住宅等の公的支援住宅であるものの」、次の文章に「今後ますます増加する」というところにつながっていても別に全然齟齬はないと思う。ここが削除されないというのは非常に憤りを感じる。

奈良崎委員 必ずしもこの表現がここに無くても良いと思う。市営住宅等の公営住宅が根幹であるという記述があるので、そこに異論はない。公営住宅のみならず「空き家や民間賃貸住宅等の空き室利用の活用」等と表現されているので、「現実的ではなく」と言ってしまうと今後増やすことも作ることもしないという言い方になるので、そこまで限定するのはどうかと思う。とはいえ、公営住宅については、これからしっかりと維持管理をして、かつ場合によっては建て替え等も考えていくとなると、現実には税の投下もかなりの額に上ることから、基本的な考え方として、今後しっかりとセーフティネットを働かせていくということであれば表現を残す方法も選択肢としては思うが、先ほど赤野委員からあったとおり「公的住宅を増やすことは現実的ではなく」という限定的な表現をしてしまうと難しい。

増山委員 網かけ部分の「公的住宅を増やすことは現実的ではなく」の理由として、その後に「ますます増加する空き家や民間賃貸住宅」という部分がある。実際、府中市内でも13%ぐらいの空き家があるので、新設して公的住宅にするよりも、それを活用していくということを書けばいいと思う。

藤江会長 今、指摘がありましたように「ますます増加する」ということなかなか言い切れない表現かなと思いますし、全体の趣旨として

は、めざす姿にあるように、公的住宅に加えて民間の空き家、空き室を活用した居住支援、そういう意味でのネットワーク構築ということですので、先ほどの「人口減少が見込まれて公的住宅も増やすことは現実的ではなく」というダイレクトな関係の妥当性ということではやはり疑問が残るし、「ますます増加する」というと、この空き家、民間住宅、賃貸住宅の空き室のほうに何かウエイトをかけていくような、そういった読み方もできてしまいます。「減少」や「増やす」などの言葉の根拠が少し薄い感じがあるのと、やはり現在のバランスが崩れていくような、そういった読み方もできてしまうので、網かけの部分は基本的に削除し、「現存する空き家、民間賃貸住宅の空き室を活用することが求められている」と、現状についての記述を固めることでよろしいでしょうか。

そうした表現でご確認いただけたということで、基本的には削除という対応をしていきたいと思います。

藤江会長 それでは、改めて分野別に検討を進めていきたいと思いません。まず、保健・福祉の分野はいかがでしょうか。

○前川委員 5ページ「ソーシャルキャピタル」に関して意見を出したが、下に注釈がついたのでよいと思うが、基本的にこれを読む市民がきちんと理解できる言葉遣いが非常に必要だと思う。「フェーズ」という言葉も出てくるが、これに代わる言葉がないという言い方もおかしいと思う。なるべく日本語で書いていただきたい。

また、この文章の構成だが、現状と課題のところの文章が長い。6行目の「基盤が整いつつあります」で1回切って、「今後は」という文章にすることは可能だと思う。項目の違うことが1つの文章に入っているのは文章としておかしいので、その辺を整理していただきたい。下から4行目の「食品ロスの削減や食文化の継承に関する取組の充実など」を含む「食育の推進」なのではないか。ここでいきなり「健康づくり」に食品ロスの削減、食文化の継承というのが入ってくるのはすごく違和感があると伝えたが、保健計画の中にあるという答えだった。「など」を含む「食育の推進」であればこの項目にはよりふさわしいかと思う。

施策の方向性の3つ目の項目にある「地域づくり」という言葉が引っかかる。ここは「地域における体制づくり」とか「地域における連携」という形にすると良いと思う。6ページの主要な取組の自殺対策事業の中の「地域におけるネットワークの強化」においても、「地域」とは何

を指すのかというのをもう少し明確にさせていただきたい。市民協働の根幹に関わるところなので、この辺はしっかりお示しいただきたい。

藤江会長 この表現がほかにも出てきている可能性があるので、統一的な表現を工夫する形で全体を確認してもらいたいと思います。

○奥村委員 資料の7 - 4の13ページ、資料の7 - 2では4ページだが、この網かけされた「望まない妊娠をした方」のところで、この母子保健の部分は第7次から子ども・子育て支援分野に移っている。以前配布された市民検討会議報告の中では、見直し論点のところに「望まない妊娠」について記載されていて、その対策について、公共機関、若い子、困っている子が集まるような場での効果的な周知や身近な相談場所の確保、スマホやSNS等を活用した周知方法などが必要となること、また、学校と連携した偏りがない積極的な保健計画の取組の推進が必要となることが挙げられている。また、残された課題の項目でも、学校ごとで保健計画の取組が違っているという記述があったため、今後、課題解決に向けて取り組むべきものとして意見した。しかし、修正案では「児童虐待については」の次に「望まない妊娠」の記述が置かれておりその理由がよく分からないので、教えてほしい。

事務局 起草委員会では、この点について担当課との間で議論がなされなかったもので、詳細の確認は取れていない状況です。別の場所にということであれば、どの辺りにこの文言を入れることが望ましいか、委員さんのご意見をお聞かせください。

○奥村委員 どちらかと言うと現状と課題の中に別項目で、先ほどの論点や残された課題をピックアップしながら、この望まない妊娠の裏側には、保健教育のほかに人権という部分もかなり関係してくるので、その辺をクローズアップできるように記述するのが良いと思っている。

藤江会長 具体的な提案をいただきましたので、それを含めて預かって検討するというところでよろしいでしょうか。では、生活・環境の分野に進みたいと思います。

にしみや委員 まず資料7 - 4の49ページで、私が環境パートナーシップをもっと前面に出したほうがいいのではないかと意見を出した

が、必ずしもそうする必要はないのではないか、そこだけを強調してもいけないのではないかという返答だった。ただ、環境パートナーシップがめざす姿や現状と課題の2つ並びで冒頭に来ていて、説明がない。そういうパートナーシップが構築されていないから、いろいろな取組でも前に進まない部分があるという認識で書かれていると思うが、タイトルとして前面に出さないのであれば、国の環境白書などでも環境パートナーシップのことは随分強調していた時期があったので、もう少し丁寧に記述してもいいと思う。また、もう1つの意味で、市民協働を府中市は言っているので、環境パートナーシップはある意味、市民協働を政策に移したときに一番分かりやすい分野ともいえると思うので、前面に出さないのであれば、ここの記述は丁寧にしてもらいたいと思う。

2つ目は、確認の質問だが、施策28の「ごみの発生抑制」のところで、指標のところにごみの減量の指標がそれぞれあるが、これは廃棄物減量等推進審議会などでオーソライズされた数字を入れているという理解でよいか。すぐに分からなければ次回に回答でも構わないが、齟齬があってもいけないと思うので、根拠があって書いているものかを確認したいと思う。

次に3点目。61ページの危機管理体制のところに防災訓練がないので、それに言及して良いのではないかと書いたら、自助・共助の取組の中に含まれているのでということで、現状の表現のままである。やはり身近な災害対策を考えたときに訓練を進めていくとなれば、ここでの言及はあってしかるべきだと思う。今後、自主防災を謳っていくときに、防災訓練についての現状の分析や今後の取組についてここに記述があったほうが良いと思うので、そのところはどうか。

事務局 1点目の環境パートナーシップの記述につきましては、担当課にもその旨伝えて、記述が可能かどうか検討します。

2点目のごみの指標のところも起草委員会で議論がなく、手元の資料でそういった審議会等が出されている指標かどうか、すぐに確認が取れないため、後日、改めて回答をさせていただきます。指標については、現計画と同じような指標を使っているものも中にはあり、基本的には個別計画の指標と一定程度整合というか、合わせた形で掲載しているものと認識しています。

3点目の防災訓練も、記述をどのような形でどの辺りに記載をするのが望ましいかというご意見をいただいた上で、担当課とも相談をして検討したいと考えています。

にしみや委員 訓練について、確かに次の施策「消防力の充実」には記載があるが、一昨年台風の際には水害が起こるかもしれないということで、緊急避難所を各地に開設した経緯もあるので、その意味で消防のところだけだと不足なのかなと思うので、検討いただきたい。

藤江会長 環境パートナーシップについては、市民協働の考え方等を考慮しながら表現などをもう少し工夫していただきたいということと、2点目のごみの排出量等の根拠は、多分継続的に使っている指標だとすると、関連する計画などから持ってきている可能性が高いので、確認をしてまた報告していただきたいと思います。防災訓練については、1箇所だけに掲載するのではなく、関連するのであれば複数個所に掲載することも大事な点として必要かもしれませんので、その辺り含めて検討するという対応したいと思います。

増山委員 52ページで「未解決の荒廃した空き家の件数」が、目標で令和7年度80軒となっているが、現在、空き家等対策協議会で検討している段階なので、ここはまだ未確定の状態ということで理解して良いか。決定した段階でここに反映されるということで間違いはないかということだけ確認したい。

事務局 この施策に限らず、他の施策についても別の附属機関などで並行して検討を進めているようなケースもあると思います。新しい数値が設定されれば今後置き換えていく可能性があり、個別計画等との整合を図ってまいりたいと考えています。

○前川委員 47ページの公園の施策の協働により推進したい取組で、「より快適に利用できるための公園の維持管理に関すること」となっているが、これは一体誰がやるのか。協働であるならば行政と市民または事業者との協働で行われるべきことと思われるが、この表現だとよく分からない。市民との協働というのが47ページの施策の方向性の2番目に記載されているので、これを受けてのものなのか確認したい。

それから、この49ページの「環境に配慮した活動の促進」のめざす姿や施策の方向性の中に、「再生可能エネルギー、自立分散型エネルギー」というのが出てくるが、これらの定義が注釈として示されていたほうがより親切だと思う。いろいろな解釈が出てきているので、調べて書

いていただいたほうが良いと思う。

次に、51ページの「まちの環境美化の推進」の施策の方向性の4行目に「飼い主のいない猫」と書いてあるが、これは表現として「地域猫活動」とならないか。予算立ても、その施策の中で「飼い主のいない猫」となっているが、この言い方だと猫が悪いように聞こえるので、次のページも含め「地域猫活動」という表現になると良いと思う。

最後に、61ページの防災について、以前、公助のところをもう少ししっかり書き入れてほしいという意見を出して、その部分が加えられて確かにこれは前進だと思うが、災害は自助と共助だけでは乗り切れないので、市としてどういう姿勢を示していくのかについて更に書き入れていただきたいと思う。

事務局 1点目の公園に対する協働の記述ですが、今後の公園の維持管理について市民や事業者も含めて管理をしていくという施策の方向性があるので、後程、担当課に確認はしますが、市民や事業者、あと地域の団体の方々なども含めて管理をしていくという意味合いと捉えています。

自立分散型のエネルギー等の用語が分かりにくいというご指摘について、計画全体の中でカタカナ用語、アルファベット用語なども含め注釈をつけ、定義を記述するなど、市民の方に分かりやすい形での配慮を考えてまいります。

「地域猫活動」については、言葉の表現の問題になりますので、担当課に確認をして回答という形にさせていただきます。

防災の公助の記述は、起草委員会の中でも議論に挙がっていて、追記したほうが良いのではないかというご意見を踏まえ記載したところで、具体的にこの辺りに市の姿勢を書き込むと良いというご意見があればご教示ください。

藤江会長 分かりにくい用語等についてはどこに入れるか、巻末に一括とかいろいろな方法があるが、大事な点なのでしっかり対応していただきたい。今の公助の部分については、先ほどの地域づくりやほかの市民協働の定義とも関わるかもしれないが、行政が主体として見えてくる必要性は、度々指摘されているところでもあるので、再度検討していただきたいと思いますし、「飼い主のいない猫」については担当課に確認してください。

藤江会長 次の分野は文化・学習ということで、施策番号でいうと35番から53番になりますが、いかがでしょうか。

藤江会長 78ページの施策の44の「文化施設の有効活用」のところで、網かけで「公共施設マネジメント推進プラン」と追記されていますが、このプランがどんなものなのかということと、総合計画との関係について説明が要るのではないかと思います。プランに基づきと書いてありますが、総合計画の策定を進めている私たちがこれを見た範囲では、計画期間や中身なども全然分かりません。総合計画の考え方をプランが受けているのであれば、総合計画が上位でプランが下位ということになるのですけれど、その関係が不明確だと下位のプランが非常に厳しい縛りをつけてくるということもないわけではないと思います。行財政のところなどは特にそうだと思うので、そういう意味では総合計画を実施していく上で、財政運営やマネジメントなど基盤となる重要な部分について、関係する個別プランのおおよその中身について説明がないと、総合計画が絵に描いた餅になってしまいかねないと思います。当然、他の分野に関しても同様に具体的な計画を立てていると思うので、そこでの整合性を確認するためにも、一覧表や認知マップといったものを用意していただいたほうが、市民にとって分かりやすい総合計画という意味でも大事だと思います。

できるだけ体系と関係性、ポイントなどについて付記してもらおうという対応をとるほうが良いのではないかと思います。

藤江会長 では、4つ目の都市基盤・産業の分野に進めます。

○前川委員 まず97ページについて、けやき並木の保全と活用が図られている中で、ペDESTリアンデッキにも大きな役割があるというのが明確になってきている。けやき並木やペDESTリアンデッキ周辺の活用を図るときに、事業者、市民、まちづくり府中、行政などがともに進めていくエリアマネジメントの考え方が必要なのではないかと発言してきたが、それをどこかに入れると、当該エリアの活性化、または活用の幅が広がるのではないかと思う。事業者のみ、行政のみではなく、広く担い手を募り、ともに作り上げていく考え方をどこかに入れてほしいと思っている。

次に101ページの「観光資源の活用・創出による地域活性化」について、前ににしみや委員が発言したシティプロモーションという考え方

がもう少し見受けられてもいいと思う。市民がこのまちを愛し、このまちで暮らしてきたことを誇りに思うというシビックプライドを醸成していくことを強く打ち出せるような計画であってほしいと思っている。観光施策が適当か分からないが、もう少し強く府中のまちは良いまちであるというのを打ち出していきたいと思う。

105ページの「多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進」について、これまでの市民協働というのは、市民に依頼する場面が多く、職員が汗をかくことが少ないのではないかと。主要な取組に「職員研修の充実」とあるが研修をいくら行っても現場に出なければ駄目で、市民とともに汗を流すという方向性がなければ、本市の市民協働は幻に終わってしまうため、そのことをここに書き入れてほしい。担当課ともよく調整して、市民協働とは何なのかをここにきっちりと書き込んでもらいたいと思う。

○事務局 今までご指摘いただいた内容について、具体的な文言と掲載場所をご提案いただくと、担当課と調整をしやすいとなりますので、委員の皆様にはよろしくお願ひしたいと思います。

○藤江会長 事務局よりそのような要望が出ていますので、検討をするための具体的な提案を出していただければということで、よろしくお願ひします。

○にしみや委員 私の意見を受け止めてシティプロモーションについて記述してもらったが、シティプロモーションではなく、観光という縛りの中でのプロモーション活動と限定的な表現になっていると思う。私の意見に対して、市民に向けて府中の魅力を発信することや市民による新たな魅力発掘のアシストを展開することを今後予定しているという回答であり、そうした点をもっと分かりやすいように施策の方向性に追記をすることになっている。そこが読み取れるのは、資料7-4の101ページの施策の方向性で「日常を含め市民がホスト・ゲストとして楽しめるものを観光と位置付け」が追加されていて、その部分を指していると思うが、具体的な提案として、まちへの参加意欲とか、あるいは市民が市に関わる参加の熱量を高めていくということを書いておいた。その意味合いとしては、いかに活動回数が増えるということだけでなく、その思いや実際にいろいろな形でまちに参画していくことをもっと高めていく、その総体がシティプロモーションということである。観光の中では

どうしても限界があると思うが、先ほどの追加された記述が、私の指摘を受けて記述したものだとする、もう少し書き込んだほうが良いと思う。具体的に提案をしているので、そうした表現内容を含めて検討してほしい。

○藤江会長 観光のみにとどまらない大きな枠組みとして位置付けや、記載内容の充実について、今一度検討してほしいというお二人のご意見だと思います。

○増山委員 110ページの主要な取組の「行政手続きのデジタル化の推進」の中に、「原則オンライン化」を令和7年までに進めるとある。それに対して109ページ下の指標では、現状値では47種類が手続きできて、令和7年度は60種類になるということだが、これによって「原則オンライン化」になるのかどうか。そもそも手続き全体で何種類あって、そのうちの47種類はどのぐらいの割合なのかが分からない。できることなら全体の総数が幾つあって目標年までにどのぐらいを目指すと分かりやすく書いたほうがいい。

もう一つは表記の問題だが、110ページの「Withコロナ」の「With」が、別のページだと片仮名で「ウィズ」と書いてあったので、統一していただきたい。

○事務局 1点目のオンライン化の指標の部分は、起草委員会の中でも同様の意見があり、担当課からは、全体で行政の手続きがどのぐらいあるかを把握できていない状況のため、現状47種類のオンライン手続きができて中、今後4年間では60種類ぐらいに増やすことが現実的ということで記述したとのことでした。できる限り増やしていきたいという思いの中で、このぐらいの数字が現実的で妥当ではないかということで設定しているものです。

もう1点のウィズコロナの表記のところにつきましては、全体的に統一をしたいと思います。

○藤江会長 会議の進め方についてですが、今日の予定は都市基盤・産業分野までとしておりましたが、終了予定時刻までもう少し時間があり、行財政分野についての質問も出ましたので、資料7-4の105ページから112ページまで広げてご質問を受けるということで進めてよろしいでしょうか。

(了承)

それでは、行財政分野についてのご意見も都市基盤・産業分野と併せて出していただければと思います。

○市川委員 農業委員会の立場で103ページ、104ページの「農地の保全及び魅力ある農業経営の支援」について2点質問があります。

103ページに施策の方向性として幾つか記述があるが、今後の方向性や地域性があまりよく見えない。今、世の中ではIT化が進み、私の家の近くでも自動水耕栽培のハウスがあり、他にも市内には数軒ある。

ITを活用した今後の農業の経営の手法というのは、いろいろ変わっていくのではないかと思われる。将来の農業の方向性について、担い手不足とかいろいろ課題は多いが、新規にITを使った農業に取り組むような人たちも増えてくるだろうと思うので、ITの活用を農業へ取り入れるということもどこかに文言がほしい。

また、104ページの指標の「農地面積」「認定農業者数」について、農業振興計画とレベルが合っているか確認してほしい。5年後でもこれしか認定農業者が増えないことについては疑問があるので、レベルを合わせてほしい。

○藤江会長 これまで出てきた分野ごとの具体的な計画との整合性の話とも絡んでくると思うので、同じような扱いでいいと思いますし、質的な意味で施策の方向性や現状と課題のところでも、新しい取組について触れていくということで、この辺も検討するというところで受け止めたいと思います。

○赤野委員 109ページの「デジタル化の推進と情報セキュリティの強化」について、新たな法律ができたり、国のデジタル庁の設置の動き等も併せて進んでいくと受け止めているが、個人情報の問題がかなり大きく変わる可能性があると考え。市の個人情報保護関連の条例が全く機能しなくなる可能性もあるので、情報資産が漏洩しないように万全を期すなど、対応する施策は分からないが、もう少し個人情報保護の観点をしっかりと入れて欲しい。今日の段階では具体的にはいえませんが、指摘だけしておく。

○藤江会長 資料7 - 4の111ページの施策107「長期的視点に立った公共資産の維持・活用」には、大きな投資的事業ということで市庁舎建設の取組などが掲げられており、これと関連した内容が今後審議予定の重点プロジェクトにも掲載されています。そのほか、公共施設関連では、施設の整備や維持管理などへの民間活力の導入検討等の取組も含まれています。指定管理者制度などについては、市民協働の定義との関わりにおいても明確ではない部分があって、事業者との協働といえるのかどうか、考えていかなければならない問題があると思います。この施策107では、特に公共施設やインフラのマネジメントに関わる取組やそれに関連した計画（プラン）についての記載があり、これに基づく具体的な指標が示されています。先ほども申し上げましたが、計画の上位・下位の関係性やその中身について私たちも把握してない部分があるため、この辺も総合計画を策定するに当たっては確認しておく必要があると思います。その定義というか、計画についての説明も総合計画の中に入れておいたほうが、市民にとって分かりやすいと思いますので、繰り返しになりますが同じような観点で付言しておきたいと思います。

本日は予定より1つ多い5つの分野に関して検討していただきました。預かりとなった項目も結構たくさんありますが、次回等で固めていきたいと思います。

その他

藤江会長 委員の皆さんから何かありますか。特になければ、事務局からは何かありますか。

○事務局 事務局から3点説明・連絡します。

重点プロジェクト（案）について（資料7 - 6：重点プロジェクト（案）の説明。）

その他の当日配布資料について（資料7 - 4 - 1：第7次府中市総合計画前期基本計画（素案）前に掲げる導入文案及び資料：7 - 5序論（案）、参考資料：府中市公共施設等総合管理計画は次回説明。）

次回の開催日程について（7月30日（金）午後2時から、場所は本日と同じ。）

○藤江会長 資料7 - 4 - 1に関して、新型コロナウイルス感染症に関わる文言を導入するということで、案として記載しています。真ん中辺の「市民生活と地域経済に寄り添い」という表現について、「地域経済

に寄り添う」というのはどういうことなのかよく分からないところがあります。人は人に寄り添うことはあるのですけれども、地域経済を何か活性化させたり支えたりとかで寄り添うものでは必ずしもないのかなと思います。

本日配布いたしました資料につきましては、次回までに目を通していただければと思います。

それでは、次回は明後日7月30日、午後2時から開催することとし、本日はこれで散会とします。

以上